



第47回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月22日 (月曜日)
午前10時



場所

京王プラザホテル
南館4階 扇

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号



議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

OBCのミッション

業務にイノベーションを お客様に感動を

わたしたちは業務にイノベーションをおこし
お客様の満足を第一に考え、期待を超える感動を
お届けする企業を目指します。

株主の皆様へ



代表取締役
社長執行役員
和田 成史



代表取締役
副社長執行役員
和田 弘子

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第47回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、「顧客第一主義」を念頭に、「業務にイノベーションをお客様に感動を」をミッションとして掲げ、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺・拡張業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通して、お客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供してまいりました。

『奉行クラウド』『奉行クラウドEdge』を主力とする奉行クラウドシリーズは、「業務のデジタル化」をキーワードに、企業業務スタイルに変化をもたらし、「つながる・広がる世界」「最新のテクノロジー、AI技術の融合」「世界最高基準のセキュリティ」をコンセプトとして進化を続けております。

これからも、ビジネス環境やIT環境の大きな変化を見据え、市場の声をいただきながら、お客様の業務にイノベーションを生み出し、高い満足と感動をしていただけるサービスをお届けしてまいります。
株主の皆様には、今後とも変わらぬご厚情ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4733
(発信日) 2026年6月1日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

株式会社オービックビジネスコンサルタント

代表取締役 社長執行役員 **和田 成史**

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第47回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト

<https://corp.obc.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、下記のウェブサイトにも掲載しております。

●東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名（オービックビジネスコンサルタント）または証券コード（4733）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

●株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

※議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスして「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただきログインしてください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月19日（金曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

その他お知らせ事項

1. 株主総会資料の電子提供制度（ウェブサイトから閲覧する方法により株主総会資料を提供する制度）が開始されておりますが、本株主総会では従来どおり電子提供措置事項を記載した書面を一律にお届けいたしました。

なお、来年以降は電子提供制度に即した方法でご提供する可能性があります。本総会と同様に書面での送付を希望される株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。「電子提供制度」についての概要及び「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社にお問い合わせいただくか、当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の電子提供制度に関するウェブサイトをご参照ください。

（アドレス <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>）

2. 当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2026年6月22日（月曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階 扇 (末尾の会場の案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第47期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件
	<p>当社は、法令及び定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会ポータルに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。なお、お送りする書面のうち事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、それぞれ監査をした対象の一部です。</p> <p>・新株予約権等の状況 ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ・会社の支配に関する基本方針 ・株主資本等変動計算書 ・個別注記表</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、代理人あるいは同伴の方（議決権を行使することができる株主様以外の方）はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等をご入場いただけます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会ポータルサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

下記3つの方法がございます。



株主総会にご出席

株主総会開催日時 **2026年6月22日（月曜日）午前10時**

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

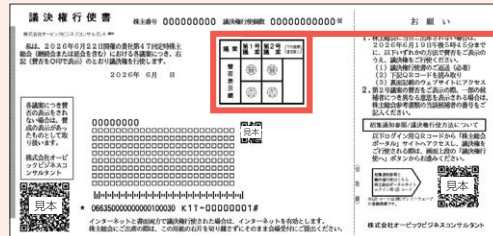


郵送によるご行使

行使期限 **2026年6月19日（金曜日）午後5時45分まで**

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



インターネット等によるご行使

議決権行使方法につきましては **次頁** をご覧ください。

行使期限 **2026年6月19日（金曜日）午後5時45分完了分まで**

『株主総会ポータル』または『議決権行使ウェブサイト』にアクセスし、行使期限までに賛否をご入力ください。

株主総会ポータルサイトURL <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

※パソコンやスマートフォンのインターネットの利用環境等によっては、ウェブサイトがご利用できない場合があります。

議決権行使のお取り扱い

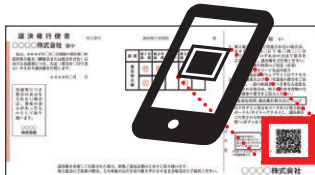
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等によって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく株主総会ポータルサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」に従ってログインし、議決権の再行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

以下いずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえログインしてください。

ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 株主総会ポータルサイトURL <https://www.soukai-portal.net>
- 議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する長期に安定した利益還元維持を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金58円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は4,360,248,774円となります。

なお、中間配当金として1株につき金53円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき金111円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、これらの取締役候補者につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申内容を受けて取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
1	の だ まさ ひろ 野 田 順 弘	再任 社外 取締役会長
2	わ だ しげ ふみ 和 田 成 史	再任 代表取締役 社長執行役員
3	わ だ ひろ こ 和 田 弘 子	再任 代表取締役 副社長執行役員 管理本部長
4	たちばな しょう いち 橘 昇 一	再任 社外 取締役
5	なり た じゅん じ 成 田 純 治	再任 社外 独立 取締役
6	とみ なが しん たろう 富 永 伸太郎	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

の だ ま さ ひ ろ
野田 順弘

(1938年8月24日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

100,000株

> 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）1968年 4月 株式会社オービック設立
同社代表取締役社長就任1979年11月 株式会社オービックオフィスオートメーション
代表取締役社長就任

1981年 5月 当社代表取締役会長就任

1996年 1月 株式会社オービックオフィスオートメーション
代表取締役会長就任（現任）

1996年 6月 当社取締役会長就任（現任）

2003年 4月 株式会社オービック代表取締役会長就任

2006年 2月 同社代表取締役会長兼社長就任

2013年 4月 同社代表取締役会長就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック代表取締役会長

株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野田順弘氏は、オービックグループ全体を把握する経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、オービックグループ全体の企業価値向上と経営者としての見地から助言・提言を期待しております。

候補者番号

2

わ だ し げ ふ み
和田 成史

(1952年8月30日生)

再任

●所有する当社の株式数

15,840,840株

> 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）1980年12月 当社設立
当社代表取締役社長就任

2009年 4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任

2020年 3月 当社代表取締役社長

2025年 6月 当社代表取締役 社長執行役員就任（現任）

> 取締役候補者とした理由

和田成史氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社最高責任者としてリーダーシップを発揮し、また営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通するなど幅広い見識と当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

わ だ ひろ こ
和田 弘子

(1953年5月22日生)

再任

●所有する当社の株式数

3,606,600株

＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|----------|-------------------|----------|-----------------------------|
| 1980年12月 | 当社設立
当社取締役就任 | 2025年 6月 | 当社代表取締役 副社長執行役員 管理本部長就任（現任） |
| 1983年 1月 | 当社常務取締役就任 | | |
| 1990年 1月 | 当社常務取締役管理本部長 | | |
| 1999年 6月 | 当社専務取締役管理本部長就任 | | |
| 2020年 3月 | 当社代表取締役副社長管理本部長就任 | | |

＞ 取締役候補者とした理由

和田弘子氏は、長年にわたり管理部門全体を指揮し、経営企画及び財務分野をはじめ当社の様々な部門で豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たちばな しょう いち
橘 昇一

(1961年4月26日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

一株

＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|----------|---|----------|------------------------------|
| 1985年 4月 | 株式会社オービック入社 | 2014年 6月 | 株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役就任 |
| 2008年 4月 | 同社取締役副社長就任
同社ソリューション統括本部長兼ソリューション推進本部長
株式会社オービックオフィスオートメーション取締役就任 | 2018年 6月 | 同社代表取締役社長就任（現任） |
| 2009年 6月 | 当社取締役就任（現任） | | |
| 2013年 4月 | 株式会社オービック代表取締役社長就任（現任） | | |

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック代表取締役社長

株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長

＞ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橘昇一氏は、経営者としての経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号

5

なり た じゅん じ

成田 純治

(1940年11月18日生)

再任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1965年 8月	株式会社博報堂入社	2017年 4月	株式会社博報堂DYホールディングス取締役会長 兼 同社取締役相談役就任
1995年 2月	同社取締役就任 テレビ局長	2019年 6月	株式会社博報堂DYホールディングス取締役相談役 兼 同社取締役相談役就任
1998年12月	同社常務取締役就任	2020年 6月	株式会社博報堂DYホールディングス相談役 兼 同社相談役
2002年 6月	同社取締役 専務執行役員就任	2024年 6月	当社取締役就任（現任）
2003年10月	同社代表取締役社長就任 株式会社博報堂DYホールディングス取締役（非常勤）（兼務）就任	2025年 4月	株式会社博報堂相談役（現任）
2010年 6月	株式会社博報堂DYホールディングス代表取締役 兼 同社代表取締役会長就任		
2015年 6月	株式会社博報堂DYホールディングス取締役会長 兼 同社取締役会長就任		

【重要な兼職の状況】

株式会社博報堂相談役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

成田純治氏は、株式会社博報堂の経営に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き独立社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくこととともに、長年の豊富な経験と知見からの提言や助言を期待しております。

候補者番号

6

とみな が しん た ろ う

富永 伸太郎

(1966年7月5日生)

新任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月	東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社
1997年 7月	同社退社
2001年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
2002年10月	松尾総合法律事務所（現 弁護士法人松尾総合法律事務所）入所（現任）

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富永伸太郎氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、法的見地から当社の企業経営全般に対して客観的な検証を行うことができる点を踏まえ、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は弁護士としての高度な法的・ガバナンスの知見から、取締役会における意思決定の適法性・妥当性の確保に向けた提言や助言を期待しております。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 野田順弘氏、橘昇一氏、成田純治氏、富永伸太郎氏は、社外取締役候補者であります。
2. 野田順弘氏、橘昇一氏、成田純治氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって野田順弘氏が45年、橘昇一氏が17年、成田純治氏が2年となります。
3. 当社は、野田順弘氏、橘昇一氏、成田純治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、新任候補者である富永伸太郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、成田純治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 新任候補者である富永伸太郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、株式会社オービック、株式会社オービックオフィスオートメーションとプロダクト製品等の販売取引関係があります。なお、野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長、橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長をそれぞれ兼務しております。
7. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考) 取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

本表は、各役員のすべてのスキルを表すものでなく、各役員の知識や経験等に照らして、取締役会・監査役会の多様性を確保し、当社への貢献を期待する分野をマッピングしたものととなります。

	氏名	役職	スキル						
			企業経営	事業・ 業界経験	会計・ 財務	法務・ コンプライアンス ・リスク管理	イノベーション・ 技術・IT	HR・ 人材開発・ 労務	サステナビリティ ・ESG
取締役	野田 順弘	取締役会長	●	●	●		●		
	和田 成史	代表取締役 社長執行役員	●	●	●	●	●		●
	和田 弘子	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●	●		●	●
	橋 昇一	取締役	●	●	●	●	●		●
	成田 純治	取締役	●	●					
	冨永 伸太郎	取締役				●		●	●
監査役	黒岡 成一	常勤監査役		●	●	●	●		
	高橋 利郎	監査役				●		●	●
	阿南 友則	監査役		●	●				●

各スキルの選定理由等は以下のとおりです。

スキル	各スキルの選定理由・スキルの内容等
企業経営	持続的な成長を実現するためには、当社の事業や業界に精通し、企業の経営に携わった経験および実績が必要であると考えております
事業・業界経験	
会計・財務	経営視点での会計・財務分野での豊富な知識・経験、公認会計士・税理士の資格や、金融業界での勤務経験があるなど、これらに匹敵する知識を有していることが必要と考えております
法務・コンプライアンス・リスク管理	高まるコンプライアンス、リスクへの対応のためには、弁護士資格や、その他法務に関する資格、長年携わった経験等が必要と考えております
イノベーション・技術・IT	情報サービス産業において技術・開発部門での経験や、ITの最新技術に対して深い知見を有していることで当社の成長に寄与すると考えております
HR・人材開発・労務	企業の成長を支えるのは人財戦略が必要です。そのために、弁護士資格や、人事・労務に関する資格、長年携わった経験等が必要と考えております
サステナビリティ・ESG	持続して成長する社会の実現、社会問題に対応する責任ある企業として、サステナビリティ分野における豊富な知識を有している必要があると考えております

以上

<ご参考> 業績サマリー

売上高	514 億 00 百万円	前期比 9.4 %増 
営業利益	235 億 80 百万円	前期比 8.4 %増 
経常利益	252 億 18 百万円	前期比 9.4 %増 
当期純利益	181 億 32 百万円	前期比 12.0 %増 

Point 品目別の状況

サービス

売上高 145億91百万円 構成比 28.4%

- オンプレミス奉行製品ユーザー様の奉行クラウド製品への切替等を背景として、オンプレミス保守売上が減少

ソリューションテクノロジー

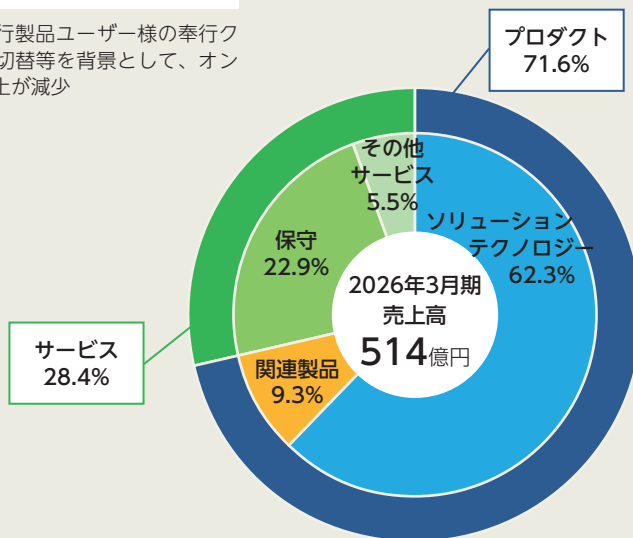
売上高 320億43百万円 構成比 62.3%

クラウド 構成比 61.0%

- 中小企業向けの奉行 i クラウド、中堅・上場企業向けの奉行V ERPクラウド及び奉行クラウドDX suiteが共に増加

オンプレミス 構成比 1.3%

- オンプレミスの新規販売終了（2025年2月末）により減少



関連製品

売上高 47億66百万円 構成比 9.3%

- 奉行連動ソリューションの売上が増加

<ご参考> 奉行クラウドシリーズのご紹介

OBCの奉行クラウドシリーズは、企業業務のDXを支援する「奉行クラウド」「奉行クラウドEdge」に、昨年新たに、AIテクノロジーを活用した「奉行AIエージェント」が加わりました。

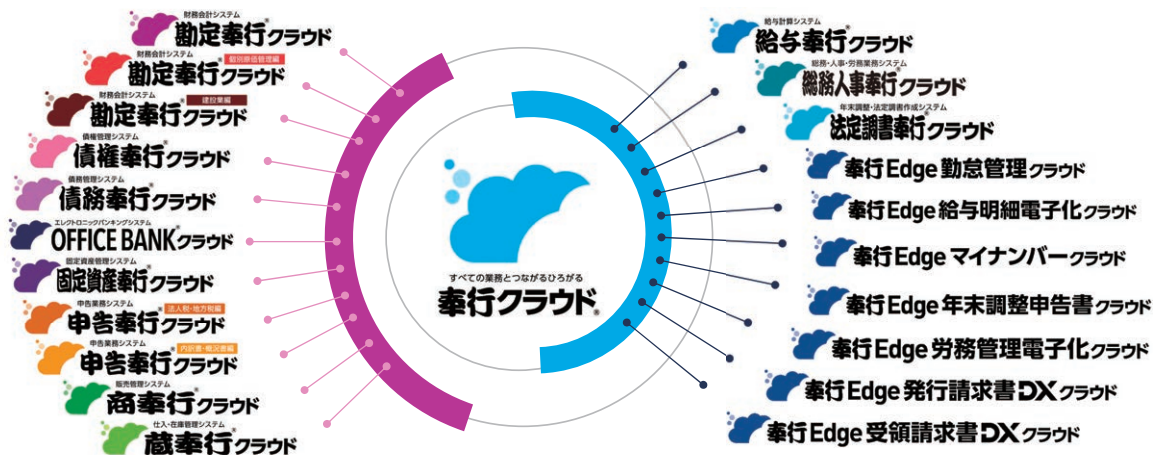
業務DXの基盤を活かしたAI技術により、業務そのものを革新する「AX（AIトランスフォーメーション）」へと進化させてまいります。そして業務の生産性向上や人手不足の解消などの課題解決により、付加価値創出型の働き方へのシフトを支援してまいります。

またセキュリティ面においても、昨今被害が拡大しているランサムウェアにかからない構造により、基幹業務のデータを守る、安全・安心なクラウドサービスを実現しています。

これからも奉行クラウドシリーズは、「業務を止めない（事業継続）セキュリティの強化」と「AIによる業務革新」の両立により、企業に「安全」と「イノベーション」を提供し続けます。



奉行クラウドシリーズのラインナップ



..... 奉行AIエージェント 連結会計支援クラウド AI 奉行AIエージェント 新リース会計識別クラウド

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の影響や物価動向、期末に顕在化した中東情勢の緊迫化に伴う金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続きました。

当社の属する情報サービス産業においては、企業の業務効率化やDX推進への取り組みを背景に、クラウドサービスの導入・活用の動きがみられました。また、AIテクノロジーの活用や情報セキュリティ強化への関心も引き続き高く、付加価値の高いサービスに対する期待が続きました。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げ、クラウド・AI技術などの最新テクノロジーを活用し、業務効率化と情報セキュリティの確保を 両立させるクラウドシステムの強化に取り組んでまいりました。また、AIテクノロジーを活用した次世代業務支援である「奉行AIエージェントサービス」の開発・提供や、パートナー様との連携によるAIエコシステムの構築・拡大を通じて、国内中堅・中小企業におけるAX (AIトランスフォーメーション) の実現を支援してまいりました。

主な施策といたしましては、「パートナーカンファレンス2025」を全国13会場で開催し、パートナー様との協業強化やデジタル化支援の提案を推進しました。また、「奉行クラウド ThanksDay 2025」をオンラインにて開催し、ユーザー様向けに法改正対応や製品機能のアップデートに関する情報提供を行いました。

主力製品の奉行クラウドでは、新リース会計基準に対応した「固定資産奉行V ERPクラウド」や、AIを活用した「奉行AIエージェント 新リース会計識別クラウド」および「奉行AIエージェント 連結会計支援クラウド」、私立学校特有の人事・給与業務を効率化する「奉行クラウド」を提供する等、お客様の制度対応の負担軽減や業務効率化支援に役立つサービスを展開してまいりました。また、国産SaaS ERPとしては初となる「奉行iクラウド」「奉行V ERPクラウド」「奉行クラウドEdge」のISMAP (政府情報システムのためのセキュリティ評価制度) 登録など、より価値の高いサービスのご提供に注力してまいりました。

これらに加え、当社は「奉行クラウド」をご利用のお客様向けに、業務効率化と利便性向上を目的として、新デジタルコミュニケーションプラットフォーム「奉行LAND ユーザーコクピット」のサービス提供を開始いたしました。これまでお客様、パートナー、OBCそれぞれに散らばっていたあらゆる情報を集約・見える化することで、「奉行クラウド」を利用する上で必要な情報にスムーズにアクセスができる環境をご提供し、お客様が奉行クラウドをより便利にお使いいただける環境を整えてまいりました。

なお、当事業年度末の当企業集団は、株式会社オービックビジネスコンサルタント（当社）、関連会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社1社で構成されており、当社は主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺・拡張業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通してお客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供しております。

関連会社ユニオンソフト株式会社（当社出資比率20.1%）は、ビジネスソフトウェア（手形の達人等）の開発・販売を行っております。

その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社である株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、OA関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

現時点では子会社がありませんので、連結計算書類は作成しておりません。

以上のような施策の結果、売上高514億円（前期比9.4%増）、営業利益235億80百万円（同8.4%増）、経常利益252億18百万円（同9.4%増）、当期純利益181億32百万円（同12.0%増）となりました。

売上高が前期比9.4%、営業利益が同8.4%、経常利益が同9.4%、当期純利益が同12.0%それぞれ増加した主な要因は、クラウドサービス収益の増加による安定的な売上増加および新規顧客獲得に向けた営業活動に注力してきた成果によるものであります。

品目別の売上状況

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。当事業年度の品目別の売上状況は次のとおりです。

ソリューションテクノロジー及び関連製品

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は前期比15.5%増加し、368億9百万円（売上高構成比71.6%）となりました。

当事業年度は、クラウドサービス収益の増加による安定的な売上増加および新規顧客獲得に向けた営業活動に注力してきた成果により、ソリューションテクノロジー売上高は320億43百万円（前期比15.8%増）、関連製品売上高は47億66百万円（前期比13.7%増）となりました。

サービス

当事業年度におけるサービスの売上高は前期比3.5%減少し、145億91百万円（売上高構成比28.4%）となりました。これは、オンプレミス奉行製品ユーザーの奉行クラウド製品への切替等を背景として、オンプレミス保守売上が減少したことによるものです。

● 品目別売上高

（単位：百万円）

品目	第46期（前事業年度） 2025年3月期		第47期（当事業年度） 2026年3月期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
プロダクト	31,871	67.8%	36,809	71.6%
ソリューションテクノロジー	27,680	58.9%	32,043	62.3%
クラウド	25,943	55.2%	31,351	61.0%
オンプレ	1,736	3.7%	692	1.3%
関連製品	4,191	8.9%	4,766	9.3%
サービス	15,112	32.2%	14,591	28.4%
保守	12,318	26.2%	11,764	22.9%
その他サービス	2,794	6.0%	2,826	5.5%
合計	46,984	100.0%	51,400	100.0%

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、15億8百万円であります。

その主なものは、建物2億3百万円、工具器具備品1億81百万円、ソフトウェア11億22百万円の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

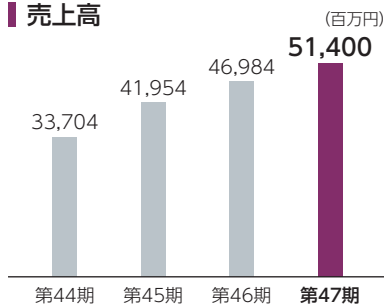
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

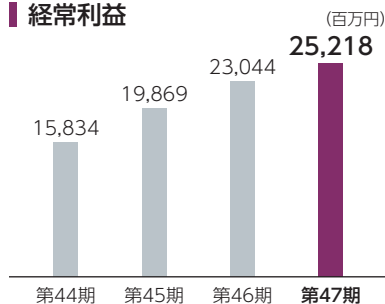
項目		第44期 2023年3月期	第45期 2024年3月期	第46期 2025年3月期	第47期 2026年3月期
売上高	(百万円)	33,704	41,954	46,984	51,400
経常利益	(百万円)	15,834	19,869	23,044	25,218
当期純利益	(百万円)	11,033	13,841	16,182	18,132
1株当たり当期純利益	(円)	146.78	184.13	215.27	241.20
総資産	(百万円)	179,314	197,806	208,638	220,801
純資産	(百万円)	139,788	148,894	158,990	169,376
1株当たり純資産	(円)	1,859.59	1,980.67	2,114.91	2,253.05

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数より算出しております。

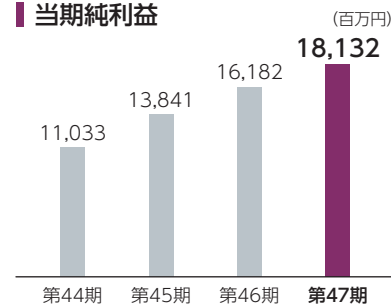
売上高



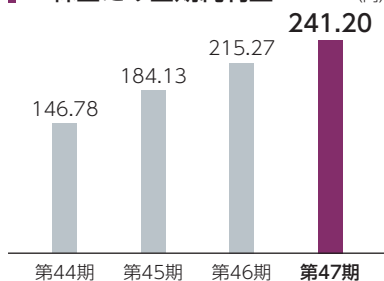
経常利益



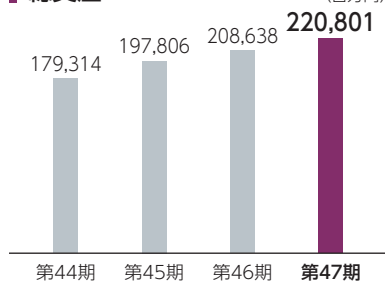
当期純利益



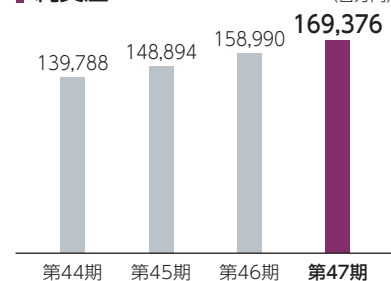
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は「業務にイノベーションをお客様に感動を」をミッションとして掲げております。

企業のAX（AIを活用した技術革新：AIトランスフォーメーション）を実現するため、より一層のAI技術の強化を図り、業務の効率化と生産性の劇的な向上を支援してまいります。

さらに、高いセキュリティのもと安心してお使いいただける環境をご提供し、お客様の期待を超えるサービスと感動をお届けすることが、当社の存在意義であり、ミッションの実現であると考えております。

その達成のためには、社員やパートナー企業の満足度を追求し、組織力・チーム力を高め、新しいビジネスとの共創をはかり続けると共に、当社が一貫して続けている「最新制度への準拠」と「業務の正確性」を徹底することが重要となります。また、サステナブルな社会の実現に向け、SDGs等の社会課題への解決に取り組むことで、企業としての社会的責任を果たすことに努めてまいります。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

(コアコンピタンスの強化)

当社は、以下の「コアコンピタンスの強化」を実現することで、引き続きクラウドやAI技術を活用した新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

- ①基幹業務サービス（会計・人事・給与）・Edgeサービス・AIサービスにフォーカスする
- ②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする
- ③Microsoft Azureにフォーカスする
- ④パートナー戦略にフォーカスする
- ⑤ブランド戦略にフォーカスする

(AIを活用した技術革新とより精度・純度の高いデータによるクラウドサービスの活用)

当社は、お客様のAX（AIデジタルトランスフォーメーション）の実現を支援するため、AI技術（お客様の操作性・生産性を高めるAIアシスタント、AI技術を用いてお客様ごとの業務ニーズにこたえるAIエージェント）等の活用を一層強化し、当社の主力クラウドサービスである『奉行クラウド』『奉行V ERPクラウド』『奉行クラウドEdge』の価値をさらに高めてまいります。

AI技術は急速に進歩していますが、それを単に活用するだけで常に100%正確な結果が得られるものではありません。AIの正確性を高めるために最も重要なのは、精度と純度の高いデータを活用することです。奉行シリーズには、当社が長年にわたりこだわってきた、税法・会社法・労働関係法規などへの「100%準拠」に基づく、制度・ルールが体系的に組み込まれています。これらの仕組みによって管理・生成される情報は、クリーンで精度・純度の高いデータ基盤となります。このデータ基盤を活用いただくことで、AIの精度向上を実現し、お客様の生産性向上やパートナー様への支援拡大につなげてまいります。

そして、顧客満足度No.1、パートナー満足度No.1の継続的な獲得を目指してまいります。

(世界最高水準のセキュリティによる安全・安心の提供と、新たな市場への展開)

AIの利活用が進むことで、さらにクラウドサービスのセキュリティの重要性が高まります。あらゆる企業がサイバーリスクにさらされる危険性が高まる社会環境を踏まえ、お客様の大切なデータを脅威から守るため、サービスのセキュリティ強化に継続的に取り組んでまいります。奉行クラウドでは、クラウド上に保管されたデータがランサムウェアの影響を受けない構造を採用しており、攻撃被害を回避できるセキュリティ環境を実現しています。ISMAP評価についても継続的に認証を取得し、さらなるセキュリティ強化を通じて、お客様に安全・安心な利用環境をご提供することで、事業継続を支援してまいります。また、ISMAP認証の取得を契機として、行政市場をはじめとする新たな市場への展開を拡大し、販路および業績の拡大を目指してまいります。

(人財戦略・健康経営)

当社は、ミッションである「業務にイノベーションをお客様に感動を」を推進するために人財戦略を策定し、OBCで働くすべての人を「人財」という財産として捉え、戦略に基づく人的資本投資を引き続き強化してまいります。「採用と教育」を最重要方針として位置付け、組織や社会への貢献力を高めるために、社員が自らの専門性や強みを伸ばすための教育の仕組みづくりと支援を最大限に行い、常に成長し続けることのできる組織づくりを行うことで、「お客様貢献度」の高い人財を育成してまいります。

また当社は、2018年に健康経営に対する考えを宣言し、全社一丸となり様々な健康経営に対する施策を推進しております。この取り組みにより、経済産業省が制度設計を行い日本健康会議が認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に2025年から2年連続で認定されています。また、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2026」に、初めて選定されました。

引き続き、社員が心身ともに健康な状態で能力を最大限に発揮し働き続ける環境づくりと働き方改革を推進し、労働安全衛生的な観点から適正な労働時間の管理やメンタルヘルスへの対応等の健康管理施策を充実させ実施してまいります。

(当社の人財への取り組み・健康経営 https://corp.obc.co.jp/sustainability/human_health/)

(環境に配慮した事業活動の推進)

当社は、業務の効率化を実現すべく、業務のデジタル化を推進しております。従来紙ベースで行っていた業務や申請方法をデジタル化することで、事業活動により消費される紙の削減効果につなげてまいります。また、リモートを活用した営業活動やサポート体制の構築、ならびにリモートブースやスタジオの設置など、社内環境のDX化により、移動によるCO₂削減にも取り組んでおります。

このように当社は、デジタル化と環境負荷の低減を両立させることで、環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

(当社の環境への取り組み <https://corp.obc.co.jp/sustainability/environment/>)

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺・拡張業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通してお客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

本社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー29階
開発センター	開発本部（東京都新宿区）
支店・営業所等	首都圏営業部 大阪支店 名古屋支店 札幌支店 仙台支店 関東支店 横浜支店 広島支店 福岡支店 金沢支店 静岡支店
ロジスティクスセンター	神奈川県川崎市高津区

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,065 (17) 名	70名増 (10名増)	34.7歳	11.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

2 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 322,816,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 75,404,000株 |
| (3) 株主数 | 13,150名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社 オ ー ビ ッ ク	27,669千株	36.81%
和田 成 史	15,840	21.07
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,086	6.77
和田 弘 子	3,606	4.80
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	2,920	3.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,680	2.24
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	1,122	1.49
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 4	837	1.11
U B S A G S I N G A P O R E	726	0.97
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3	719	0.96

- (注) 1. 当社は、自己株式を227,297株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年7月3日開催の取締役会において、取締役を兼務しない執行役員に対し、譲渡制限付株式の付与を決議し、該当執行役員に対して付与しております。

	株式数	交付対象者数
取締役を兼務しない執行役員	1,000株	2名

3 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
取締役 会長	野田 順弘	(株)オービック代表取締役会長 (株)オービックオフィスオートメーション代表取締役会長
代表取締役 社長執行役員	和田 成史	
代表取締役 副社長執行役員	和田 弘子	管理本部長
取締役	橘 昇一	(株)オービック代表取締役社長 (株)オービックオフィスオートメーション代表取締役社長
取締役	伊東 千秋	(株)ゼンショーホールディングス社外取締役
取締役	成田 純治	(株)博報堂相談役
常勤監査役	黒 兎成一	
監査役	高橋 利郎	永田町法律事務所 弁護士 (株)オービック執行役員
監査役	阿南 友則	(株)オービックオフィスオートメーション監査役 (株)オービーシステム社外監査役

- (注) 1. 取締役野田順弘、橘昇一、伊東千秋、成田純治の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役伊東千秋、成田純治の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出てあります。
2. 監査役高橋利郎、阿南友則の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役高橋利郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出てあります。
3. 常勤監査役黒兎成一、監査役阿南友則の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有してあります。
- ・常勤監査役黒兎成一氏は、公認会計士の資格を有してあります。
 - ・監査役阿南友則氏は、株式会社オービックの経理本部長を兼務してあります。
4. 監査役高橋利郎氏は、弁護士の資格を有してあります。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結してあります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としてあります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会の設置を決議しております。また、同取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、各取締役の業務執行や経営への参画の対価として、役職、職務内容に即した透明性・公平性を重視した報酬体系とする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績等を考慮した現金報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当該事業年度の業績水準（当期純利益の1%程度を基準とする）及び業績目標の達成率、また各取締役の職責や担当分野における重点施策の実施状況等を総合的に評価したうえで決定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、事業年度ごとの業績等を踏まえ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めるとの趣旨に基づき、個別の取締役の当社株式保有状況に加え、在任期間及びその期間における役割等を勘案し決定するものとし、1人当た

り1,000万円以内かつ一事業年度において40,000株以内とする。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役における基本報酬（金銭報酬）の額と業績連動報酬等の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任をより明確にする趣旨に基づき、基本報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、かかる原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。また、譲渡制限付株式付与制度に係る前記制度趣旨に鑑み、個別の取締役ごとの当社株式保有状況に照らし、一定数以上の株式を保有する取締役に対しては、非金銭報酬は付与しないものとする。

取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

取締役の報酬の支給・付与の時期や条件については、基本報酬は毎月計算とし月例支給、業績連動報酬は株式配当金と同一の時期の支給、また非金銭報酬は概ね賞与支給と同時期で取締役会にて決議したときとし、その変更は、取締役会の決議に基づく「役員の報酬ならびに賞与等に関する規程」によるものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会において行うものとする。

取締役の個人別の報酬等の原案策定については、取締役会より代表取締役 社長執行役員及び代表取締役 副社長執行役員が共同で委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分の案の策定とする。取締役会は、代表取締役 社長執行役員及び代表取締役 副社長執行役員によって策定された原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、当該答申を尊重のうえ、個人別の報酬額等の内容を決定する。

g. 上記のほか、報酬等の決定に関する事項

特記すべき事項はありません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	323 (76)	273 (76)	50 (-)	- (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	22 (10)	22 (10)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	346 (87)	296 (87)	50 (-)	- (-)	12 (7)

- (注) 1. 上表には、2025年6月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役2名、社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の第41回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）です。また別枠で、2019年6月24日開催の第40回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 業績連動報酬等につきましては、前事業年度支給実績が80百万円でありました。当該事業年度の業績水準（当期純利益18,132百万円の1%程度）及び業績目標の達成率を鑑みて、当事業年度支給は50百万円とする予定です。
6. 非金銭報酬等にかかる指標及び条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、当事業年度中に、職務執行の対価として当社役員に交付した株式はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・取締役橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・取締役伊東千秋氏は、株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役成田純治氏は、株式会社博報堂相談役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋利郎氏は、永田町法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役阿南友則氏は、株式会社オービック執行役員、株式会社オービックオフィスオートメーション監査役、株式会社オービシステム社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社オービック及び株式会社オービックオフィスオートメーションとの間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長	野田 順 弘	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、主にオービックグループ全体の経営者の見地から助言・提言を行っております。取締役会においては、長年の豊富な経験と幅広い見識から、グループ全体の企業価値向上に重きを置いた監督、助言となる発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	橋 昇 一	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。取締役会では当該観点から積極的に意見を述べ、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行し意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	伊 東 千 秋	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。富士通株式会社経営に長年にわたって従事され、当社の属する情報サービス産業の動向にも精通しており、この観点からも助言等をいただいております。
取締役	成 田 純 治	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かして助言・提言を行っております。取締役会では、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行し意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	高 橋 利 郎	取締役会においては当事業年度に開催された6回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された11回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役	阿 南 友 則	取締役会においては当事業年度に開催された6回の全てに出席し、主に経験豊富な財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された11回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 31百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

該当事項はありません。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	132,147,192	流動負債	44,714,563
現金及び預金	116,252,591	買掛金	401,467
受取手形及び電子記録債権	3,712,450	未払金	2,393,456
売掛金	11,127,911	未払費用	1,454,004
商品及び製品	55,935	未払法人税等	3,681,608
仕掛品	314	未払消費税等	756,261
原材料及び貯蔵品	7,054	預り金	148,879
前払費用	814,436	前受収益	35,819,906
未収入金	18,018	役員賞与引当金	50,000
その他の	164,413	その他の	8,978
貸倒引当金	△5,933	固定負債	6,710,047
固定資産	88,654,354	長期未払金	786,693
有形固定資産	1,322,846	繰延税金負債	2,194,862
建物	1,016,829	退職給付引当金	3,332,785
車両運搬具	0	資産除去債務	395,706
工具、器具及び備品	306,017	負債合計	51,424,611
無形固定資産	1,989,441	純資産の部	
ソフトウェア	1,924,874	株主資本	155,629,659
ソフトウェア仮勘定	64,567	資本金	10,519,000
投資その他の資産	85,342,065	資本剰余金	18,457,761
投資有価証券	34,254,393	資本準備金	18,415,000
関係会社株式	9,196	その他資本剰余金	42,761
敷金及び保証金	1,050,846	利益剰余金	126,873,581
会員権	27,980	利益準備金	140,610
長期預金	50,000,000	その他利益剰余金	126,732,971
長期未収入金	46,465	別途積立金	92,100,000
破産更生債権等	2,176	繰越利益剰余金	34,632,971
貸倒引当金	△48,992	自己株式	△220,684
資産合計	220,801,546	評価・換算差額等	13,747,276
		その他有価証券評価差額金	13,747,276
		純資産合計	169,376,935
		負債純資産合計	220,801,546

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上	51,400,590
売上原価	7,895,553
売上総利益	43,505,037
販売費及び一般管理費	19,924,094
営業利益	23,580,942
営業外収益	1,639,011
受取利息	365,181
受取配当金	1,204,286
その他	69,543
営業外費用	1,391
その他の	1,391
経常利益	25,218,562
特別利益	4,822
投資有価証券売却益	4,822
特別損失	16,042
固定資産除却損	16,042
税引前当期純利益	25,207,342
法人税、住民税及び事業税	7,218,557
法人税等調整額	△143,517
当期純利益	18,132,302

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社オービックビジネスコンサルタント
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

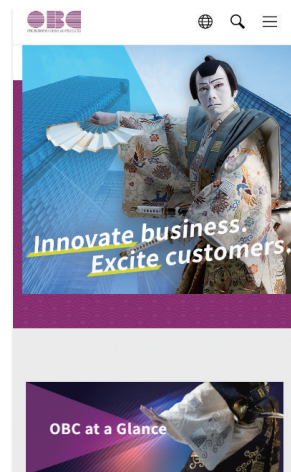
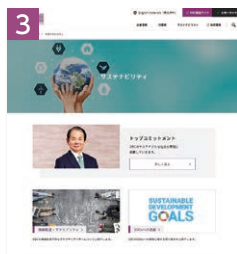
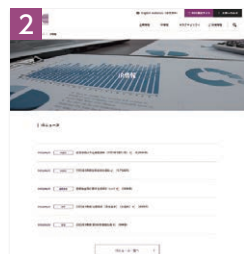
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2026年5月13日

株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役会

常勤監査役 黒 岡 成 一 ㊞
社外監査役 高 橋 利 郎 ㊞
社外監査役 阿 南 友 則 ㊞

当社コーポレートサイトのご案内

企業情報やIR情報、サステナビリティ情報など、OBCに関わる様々な情報を集めたコーポレートサイトは、いつでもどこでもご覧いただけるよう、スマートフォンや英語表示にも対応しています。すべてのステークホルダーの皆様のニーズに合った情報をお届けできるよう、今後もコンテンツを更新・拡充してまいります。



1 企業情報TOP

<https://corp.obc.co.jp/corporate/>

当社の基本情報をご覧いただけます。経営理念のページでは、当社の企業理念、基本方針、経営目標、ミッションについてご説明しています。

2 IRサイトTOP

<https://corp.obc.co.jp/ir/>

充実したIR情報を取り揃えながらも、検索性を高め、必要な情報にすぐに辿り着けるアクセスを実現。最新のIR資料を一括でダウンロードできるメニューもご用意しています。

3 サステナビリティTOP

<https://corp.obc.co.jp/sustainability/>

当社のSDGsの取り組みやESGに関する情報をご覧いただけます。また人材への取り組みや健康経営についてもご説明しています。

・コーポレート (English) TOP ※スマホイメージ画像

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)
(ホームページ)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
一単元の株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

株主様の口座がある証券会社等へお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、左記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場のご案内

会場 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 **京王プラザホテル 南館4階 扇**

交通のご案内

- J R 新宿駅 **西口** 下車 徒歩約5分
- 京王線・小田急線・地下鉄(丸ノ内線・都営新宿線) **新宿駅** 下車 徒歩約5分
- 都営大江戸線 都庁前駅 **B1出口** すぐ
- お車なら「首都高新宿出入口」を降りて、3つ目の信号を右折、2つ目の信号を右折、200m位左側
※お車でご来館のお客様は、会場受付にお申し付けください。



○JR新宿駅西口からのルートで段差なくお越しいただくことができます。

○スロープのある出入口は、正面玄関(都庁側)、宴会玄関(JR新宿駅側)側出入口、本館2階<樹林>側出入口(地下道出口からスロープ)となります。※正面玄関に段差はございません。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。